

【議事の経過】

(開 議 09 時 58 分)

田畑委員長 　　ただいまより令和2年6月10日の中山間地域振興特別委員会を開催する。出席委員は8名全員で定足数に達している。
　　さっそく議題に入る。

1. 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」について

田畑委員長 　　前回、農業の担い手等を着眼点として、5月13日に(株)藤若農産さんへ現地視察を行った。その報告書を副委員長にまとめていただいた。本日タブレットに入れてあるのでご覧いただきたい。

副委員長から話しておきたいことがあればお願いする。

布施副委員長 　　5月13日現地集合で視察に行った。皆参加のもと、代表者である藤若さんから1時間半にわたって話を聞いた。私の記憶の中のものを書いた。皆の質問についてはここに入れてない。個々活かしていただき、取り組みの参考にしていただきたい。感想としては、現場の苦労、従業員を抱える法人の経営方針など、生の声が聞けた。問題点が何点か出てきた。その問題点は代表者が指摘されたことプラス、後継者がいないこと。農地を守ることは地域を守ることと一緒だと。草刈りが最も大変だと。水田は刈るが私有地は刈れないので地域が崩壊していく。市として政策の中で、草刈りができるシステム作りを提言していただきたいという希望もいただいた。就農者は最初から農業1本では食べていけない。集落営農や認定農業者になる前に半農半X、特に冬場の現金収入を考えて経営計画を作り、はなから無理な計画は立てない。小さいころから農業に触れ合う、農業の楽しさを子どもや地域に教える必要があると強く言われた。楽しさについては、リモート自動草刈り機、ドローンによる種まき。スマート農業。機械を使った農業の楽しさ。田んぼアートに作り上げていくことを興味や楽しさにつなげる活動を長年続けておられる。小学校の農業体験に繋がっていると言われた。こういう地道な活動が農業を支えていく子どもたちを少しでも増やせるのではないかと。これは中山間地域振興特別委員会の後継者問題に多いに参考になるのではと思う。政策提言に向けてやっていきたい。

田畑委員長 　　現地視察を受けて、提言に取り組むべき内容が出てきたと思うので、委員の皆から意見をお願いする。

布施副委員長 　　配布した資料は私の記憶を頼りに書いたもので、抜けがあるかもしれない。現地で質問した内容を含めて発言していただくとありがたい。

川上委員 　　半農半Xの、Xの部分。除雪も少なくなり、建設業も仕事が減っているので、依存することが難しいので、広島へ行くなどになるかもしれない。そこをカバーする事業について考える必要がある。農福連携。福祉との連携という可能性が出てくるのではないと思う。

飛野委員 　　地域貢献型組織だと感じた。農業を守ることが集落を守ると言った観

点はなくてはならない。草刈りは大きな問題であり、そこを何とか行政に何かしてもらえないかと言われた。地域政策部で言っている令和2年から始まる制度をしっかりとさせていただくよう念押ししたい。

川上委員

藤若氏と話したのだが、大規模化が1つの案だと思う。それに関して、弥栄自治区において3、4反の田んぼを用意しようとしている。省力化について話を聞くべき。現地を見ながら話を聞いても良いと思う。

田畑委員長

その他にはあるか。

(「なし」という声あり)

田畑委員長

まとめの時に委員会を開催し、委員の皆と協議したい。弥栄地区においては1枚の田んぼを30~50aにするという、9月に補正予算が出て議会もそれを承認している。1枚5反の田んぼを誰がどうやるのか。圃場整備をすると段差がつき、段差がつくと草刈面積が増える。その対策について弥栄支所がどう考えているか。現地を見て支所に聞けば良いと思っている。以上で良いか。

(「はい」という声あり)

本日は、「提言書に取り上げるべきポイントとする課題とその対策について」の、残っている中項目の(5)耕作放棄地対策、(6)山林の不在地主の増加、(7)集落営農の再編について、提言とするポイントを決めていきたい。

中項目(5)番目の「耕作放棄地対策」について、委員から意見はあるか。

川上委員

耕作放棄地に対しては、端っこの手の入りにくい部分はあきらめが出る。よって手の付けやすい部分の集約化まで考えておかないと対策にはならない。見切りと集約。力をどこに入れるかだと思っている。

田畑委員長

耕作条件不利地は排除するということか。

川上委員

はい。

田畑委員長

弥栄の圃場整備の話でも出たが、耕作条件不利地は置いて、何もしない。良い所は圃場整備して大規模化していこうと。

川上委員

そこまで考えても良いのではないか。真ん中に放棄地を設けるのはまずいと思う。

田畑委員長

耕作放棄地の対策というタイトルになっているので、条件不利地はやめていくことを導くような話はどうかという気がする。それは意見としてうかがっておく。

野藤委員

私は前から選択と集中を言っている。効率の良い所をやるのが良いと思ったりする。作物が変えられるなら変えるとか、何か方法はあると思う。農水省でも事例集を出しているの、その辺の検討は当然されていると思うが。農業者だけがやるのは難しいので、支援機関と密接にいろいろな協議をすることは必要だろう。どれくらいの頻度でされているのか。行政の公的支援機関もあるだろう。小さい所であっても協業化というか、同じような品質のものを小さくてもまとめればある程度の量がで

きるだろう。そういうことができないかとも思ったりしている。

邑南町がやっているひつじ牧場などはこどもも来る。癒し系の観光的なものに転換しても良いのかなと思ったりもする。農にこだわる必要もない。農地だけれど近くに点在する放棄地をグループ化して観光に繋がられれば面白い。食を絡める等も。そういう利用も荒廃させておくよりは良いと思う。

飛野委員

耕作放棄地は増え続けている。地主の営農リタイアが一番大きい。地域のサポート経営体が弱体化して受けられないといったことが不在地主に繋がっている。不在地主化して、誰に言ってもいいか分からない状況が起こっている。対策としては不在地主防止の仕組みを作る。

次に農業委員会の活用。大いに活用する。サポート経営体が弱体化すると、地域、集落を守る観点からも、集落営農組織を各集落で立ち上げていく。立ち上げ支援、運営支援を行政がしっかりやっていく必要がある。それがひいては集落を守ることに繋がる。

布施副委員長

耕作放棄地対策として藤若氏も言われていたが、高齢化で受領された所から草刈りができないということで、農業から離れていくことが問題とされた。農業者の高齢化、担い手の不足と、原因はいろいろあろうが、大半を占める畦畔の草刈りの軽減を図ることが第一だと考える。草刈りができないために離農したケースもあり、そのまま耕作放棄地になる。

もう1つ、農から始まるまちづくりを地域で取り組むべきと思う。荒廃地を活用した農作物の栽培や特産品開発をすべき。先日、新聞報道で、金城でも使われなくなったビニールハウスを再生しようと言うことで、ピオーネ栽培に意欲のある方を呼んで、地域リーダーが特産品ブドウを作ろうとする記事が載っていた。耕作放棄地になった所には、地域で取り組む農を始める。そうすれば少しでも軽減していくのではと思っている。

上野委員

自分では、できるだけ草を刈っても苦にならないようにしている。梅を植える、ブルーベリーをやるとか、草を刈っても苦にならないようにすることを心がける。人に採ってもらうことで興味を持ってもらえればという気持ちでやっている。それでも耕作放棄地を減らすのは難しい。家のまわりと役場の裏に田んぼを持っている。田んぼは民間で大規模でやっている方に委託したいのだが、水の管理、草刈りを自分でやってくれれば請け負うと言われた。それができれば自分でやっている。都市部の人には特に、コロナの影響で田舎の移住を希望する人がいる。楽しみを町場の人に教えることが大事だと思う。

昔は広い耕作放棄地には牛を離していたが、小屋を作らないといけない決まりになっている。法律がだんだん厳しくなっている。牛やヤギは草刈りの手間を省く意味で良いと思う。

永見委員

耕作放棄地に繋がるのは、条件不利地の放置が繋がっていくのではないと思う。原因を追究しないと、特に今福地区でも、県道沿いで耕作

柳楽委員

放棄地があるが、条件を見ると、中心部ではあっても何らかの原因があつて耕作放棄地に繋がっている。原因もある程度確認しておく必要がある。なぜ耕作放棄地に繋がっているのか原因追究をする必要を感じる。原因が解消すればそこで耕作する人も出てくるのではないかと思う。

すべての耕作放棄地を対象に解消していくのは難しいと思う。まず、耕作放棄地を、例えば耕作できる状態に戻すためにも結構な費用がかかる。そういったものを解消するのに、市はどこまで解消してもらいたいと考えているのか自体も私には分からない。本当に解消したいのか。集落営農等を進める方向で考えているようだが、実際にどう考えているのか、地域の方に何か発信をしているのかも少し疑問がある。どう考えているのかを確認したい。

耕作放棄地に、それまで田んぼだったらまた田んぼとして再生するとすると、それなりの整備が必要になる。放棄されるにあたり、例えば水が周りになくて断念される状況等もあつたりするかもしれない。多少荒れていても耕作できるものに変えるといったことも考える必要があるように思う。果樹など。地域や土地に適した、あまり手をかける必要のないものを作っていくことも必要なのかなと思う。

田畑委員長

委員から意見をいただいた。ここで何点かにまとめるか、それとも会議録をタブレットに配信した後でまとめるべきか。

川上委員

金城の話だけかもしれないが、農業をしたい方が何人かお見えになる。空き家と農地のセットでどうかという話を受けたことがある。去年もあつた。初期投資がかかるのを嫌がるので、そこを支援する施策を考えるのも手かなと考えたことがある。

田畑委員長

耕作放棄地になる確率が一番高いのは、農業者の年齢、農機具の買い替えの投資額があまりに高い。そういうものだと思う。今いただいた意見を資料化して皆に後日配布したい。

布施副委員長

耕作放棄地、条件不利地の原因は調べる必要がある。高齢化で放棄地になった場所、今もある耕作放棄地をどう活かすかという捉え方もできる。増やさないための取組と、今ある放棄地の再生と、大きく2つの方向性で練ることができると思う。原因追究は両方にかかる。どうすれば少なくなるか、どうすれば再生できるか、を提言したら良いと思う。

田畑委員長

耕作放棄地についてはよろしいか。

古森局長

不利地の原因については、1月に農林の意見を聞いた時の資料で、資料33番、日照、水、土壌の悪さ、農作物の価格低下、高齢化、機械にかかる資金といった原因がある。

永見委員

荒廃農地になっている、農地によっては委託を受けていただける所があるのではないかと考えて発言した。

古森局長

農林振興課に何か確認するという意味で言われたのではないか。

永見委員

いや、放棄地になった原因について確認をする必要があるのでは。

古森局長

農地ごとのという意味か。

布施副委員長
古森局長
野藤委員
布施副委員長

地域ごとの原因。

現場ごとでの確認という意味で。

フローチャートがあるのではないか。

局長が言われた原因について、いろんな要因があったとしてもすべてに当てはまる要因は水はけなど、大きなものが出ている。放棄地をなくすにはそれを解決したらいいとか、少し手を入れたら改善するならそれを考えたらいいのではないか。

柳楽委員

日照不足については、あまり日が当たりすぎない方がよい作物もあると思うので、工夫はできるのではないか。いろんな考え方ができるのだろうなど。

この委員会や市が、耕作放棄地の解消をいろいろ考えていく必要はあるが、実際に放棄地の所有者や地域の人たちが、それを解消しなければいけないという意識がないと、進めるのも難しいと思う。そこも考えなければいけない気がする。

田畑委員長

地域の人が農地を守る意識がないと、いくら良い方法を考えても難しいと思う。3年放置すれば元に戻すのは相当困難である。実際自分もやったが、それなりの機械を持ってこないといけない。中山間地域における、集落を守る方向でいくのか、農地を守るのか、高齢化もあるし難しい。いくら投資しても。

以上でよろしいか。

(「はい」という声あり)

田畑委員長

中項目(6)番目の「山林の不在地主の増加」について、委員から意見はあるか。

野藤委員

相続されていないという意味での不在なのだろう。地籍調査を地道にやっていくしかないと思う。過去に正副委員長が話をされたように、団地化するのは非常に合理的ではないかと思う。ボランティアで解決する話ではないので、素人が手を出すわけにいかない。実際に関わっている方が団地化することについて進めるしかない。それでいくらかは解消できると思う。結局、お金にならないから不在地主になるという悪循環だと思う。

飛野委員

地域にとっても集落にとっても、悪い要素に繋がっていくケースが多い。山林の不在地主増加率に絞っていくと、農地を守る、耕作放棄地問題も含め、鳥獣被害防止の緩衝帯が必要なのだが、不在地主の問題で対策ができない。その対策としては、地籍調査を早期にやらねばいけない。これをきちんとすれば、緩衝帯もきちんと対応できる。地籍調査は非常に遅れている地区もある。早期に実施していただきたい。

布施副委員長

自分の土地の境界線が分かっていない場合が多々ある。こどもが浜田から出る場合、すでに出ている場合、わかっているうちに山林をどうするか相談できるシステムを作るべきだと思う。相談内容のデータ化が必要である。団地化は、山がわかった時点で、林業の場合は30年50年と

いうサイクルなので、こども時代に苗木だったものが木材になっている。しかし農道・林道がない、10本出しても儲からないとされ、放置されているものがある。自分の山の木は次の再生のために伐採する必要がある。自伐型林業のために農道・林道が必要。運搬車の補助も必要になってくるのではと思う。個人個人が境界線で隣接している持ち主同士が組織化して団地化して、皆で地域一帯の木材を出すと、経費削減されるので、儲からないにしても手出しが不要になるのではないかな。

森林経営管理制度があるので、そういったものをもう少し、山林所有者に分かるように説明なり、集めて制度を理解してもらおう機会を作らさなきゃと思う。

3点目。農業委員会で農地だけでなく山林の不在地主の問題に取り組んでいただきたい。

上野委員

手入れをしなくなったから山が荒れて興味を示さなくなる気がする。うちの山は先日森林組合の方が来られ、ドローンで確認し、間伐を無料ですと言われた。そういう仕組みができれば良い。50年くらいして売ろうとしたら安いので、出す必要があるのかと思う。100年くらいの名木にしてから売ったほうが良いと言われる方もいる。苦労して植えた木が思うように活用されなかったら悔しい。

永見委員

木材価格が低迷しているから山に魅力がないのではないかな。自治区によっては地籍調査の段階も違う。今は切っても金にならない、魅力がない。後継者も山に足を向けてくれない。魅力がある施策を考えるべきではないかな。お年寄り自分の山を把握しておられるが、地元を出た若者はまったく分かっていない。調査を進めないと不在地主は増え続ける。

柳楽委員

地籍調査で確定できれば一定程度、地主は分かってくると思う。固定資産税の関係で、持ち主は分かるはずだが、相続できてない関係で分からなくなっているのだから。それを確定していくのは難しい気がする。まず地籍調査は早めに進めないとイケない。

山を持っていても魅力がないというか、木がなかなか売れない状況もある。個人で所有したくないという話も聞く。難しい問題である。市や森林組合と連携して管理をお願いすることも考えていくのは1つの手なのかなと思う。地主が分からないとそれ自体も難しいと思う。勝手に進めることはできないだろう。

川上委員

地籍調査をしようにも地主不在だからできない。県外に住んでいるから帰ってこられない場合や、何代も前のことだから人が集まらない場合がある。国は方向性を出しつつあるとも聞いている。国の対策を待つのが一番良いと思うが、そのためには事前に地籍調査は進めていくべき。

所有者を確定させるため、固定資産は誰に請求するのか知らないが、資産税課がどう対応しているか確認すれば出ると思う。まず不在地主がどれだけいるかを確認しなければ話はできない。

布施副委員長

私は2年前に自分の山の地籍調査をした。周りには、固定資産税をど

ここにも請求できない山があった。そういう不在地主をどうするかという問題と、請求先はわかっているが何人も持ち主がいて、浜田には住所がない、税金は納めているが山林の手入れはしていないというケースもある。私が言われたのは、夏になったら道うちに出る。その際に近隣の持ち主同士で相談しておいてくれと言われた。話し合いは森林組合や森林管理制度がきっかけになった。一般の方の多くはあまり知らない情報がたくさんある。農林振興課から森林組合に働きかけていただき、森林所有者に新しい制度を周知していただきたい。

ここで問題にしているのは不在地主の解消なので、やはり地籍調査を進めて、固定資産税の請求をする。

自伐型林業を進めるべきだと思う。日原で、木を持っていくと地域振興券と交換してくれるといった施策が行われていたことがある。

川上委員
田畑委員長

間伐材を出すのも金がかかるから倒しっぱなしにしている人も多い。相続放棄が一番の原因と思われる。相手方が相続放棄しているからどうすることもできないのが最も問題である。おおむね、地籍調査が済めば。固定資産税未納は80世帯分くらいが相続放棄による未納だと聞いている。それ以外は地主がこの地域にいないかもしれないが、納税義務者がいて支払はされている。こちらに来ていただければ不在ではない。まったくの地主不明ではない。相続放棄の問題はずっとついて回る。中山間地域における不在山林があるとすれば、いろいろなことができないので、何らかの方向性を見出したい。

野藤委員
田畑委員長

相続放棄すると国有林や市有林になるのでは。

ならない。山林の固定資産税を何十年も滞納すると土地を取るなどしたら、浜田市はかなりの土地持ちになるだろう。

布施副委員長

山林が荒廃したら川も海も豊かにならないために整備する、ということを考えながら提言しないと。山林の不在地主解消のことだけを考えるのではなく、先を見据えて提言するのが良いと思う。

田畑委員長

1時間経過したので10分休憩とする。再開は11時20分とする。

[11時08分 休憩]

[11時18分 再開]

田畑委員長

会議を再開する。自伐型林業の資料をただいま皆に配布した。ご参考いただきたい。

中項目(7)番目の「集落営農の再編」について、委員から意見はあるか。

飛野委員

立ち上げ組織を作っても、5年ほどで高齢化により組織継続が難しい。集落組織の維持と農業地保全のため組織が引き受けねばならない状況にある。営農支援をしっかりとやっていかねばならない。窓口が農林業支援センターになるのかどうかは分からない。組織をしっかりと守ることが

布施副委員長

地域を守ることに繋がる。

3つあると思っている。中山間地域の元凶は、高齢化、後継者不足、機械老朽化など、組織の継続は難しい。1点目は、藤若農産のように、最終的には法人化が必要なのではないかと思う。人を雇って給料を払う方法もできる。藤若農産も担当を分けていて、両親はできる部分を手伝う方法を取っていた。

2点目は、再編に対し、法人化するにしても中心的な強いリーダーの育成が必要になる。

3点目は、支援とする場所は、農林支援センターの機能を発揮すべきだと思う。

上野委員

私の地域でも若い担い手が少なくなってきた。会計をする人がなかなかいない。皆勤めがあるので専業で農業ができる人がいない。豚舎の再利用をしていたが、それも老朽化している。リーダーシップを取る人がいれば変わってくるのだろうが、そういう人も出てこない。何とか変えないといけない。

永見委員

集落営農の再編だから、当然、組織は立ち上がっている前提の話なのだろうが、浜田市にはどれくらい組織があるのか。

布施副委員長

以前、執行部との話で出ていた。

永見委員

高齢化によって担い手が不足するため、集落営農に取り組んでいても先細りになっている。後継者の確保をやらないと組織運営ができない。そのあたりから取り組んだ方が良いのではないかと。専業で農業に取り組んでくれる若者が少ないので、集落営農は先細りするのではと私は思っている。

柳楽委員

集落営農されている所で、高齢化でどうしてもできる人への負担も増えている状況がある。私の近所でも、最終的に若い方がほとんど引き受けてやっておられるのを見受ける。実際に集落営農をされている組織の実情はきちんと把握すべきだと思う。

集落営農から法人化という形を取られている所もある。それができる地域はやっていく必要があるし、違う形で何か方法があるなら、いろんな事例を探しながらやっていく必要があると思う。

川上委員

集落営農の発展型としての再編なら、法人化が必要である。法人化のためには、農地集約をしながら大規模営農化する必要があるだろう。それを目指しているのが、弥栄の杵束の現状、これから進めていこうとする門田だろうと思う。集落営農再編といった発展的なことを目指すなら、そこを見学するのが一番ではないか。大規模化しないと法人化は無理なので。現地で説明を聞いた方が良い。提案するなら法人化と、大規模バックアップだと思う。

野藤委員

大規模化して法人化するなら、人手の効率が一番かと思う。損益分岐点というか、固定費がいくらで、どれくらいの売り上げで利益が出るかは当然考えないといけない。収支計画をきちんと示してあげることが必

要である。メリットばかり話が出るが、デメリット、数字的なものを、モデルケースとして出すことが必要ではないだろうか。

田畑委員長

再編することによって法人化する、法人化しながら大規模化するとなると、耕作放棄地における耕作不利地にどのように対応するかも含めて考えないと。条件の良い所には支援策もあるが、不利地はない。

野藤委員

シミュレーションがあると思う。相談やシミュレーションをする組織は法的な所が担う必要があるだろうが、示してあげないと。補助金頼みでは続かない。あとはリーダーを見つけること。スペシャリストというか。

田畑委員長

委員からご意見をうかがった。言い忘れ等はないか。

(「なし」という声あり)

田畑委員長

7つの中項目すべて終わった。10回の委員会を開催してきて、皆の意見を取りまとめて提言に繋げていきたい。

以上で、議題1を終了する。

2. その他

田畑委員長

その他、委員の皆から何かあるか。

布施副委員長

集落営農のことがあったし、現地で話を聞くことも大事だと思っている。川上委員から弥栄の話があったが、どうするかを検討していただきたい。

川上委員

それについては私も再度行って、自分たちで感じるものがあるか知りたい。農林業支援センターと弥栄支所産業建設課を含めて話を聞かせていただきたい。

布施副委員長

現地に行くのだろう。

川上委員

現地を見ないと様子が分からない。

田畑委員長

弥栄で大規模な補助制度が計画されているので、現地を確認したい旨の発言があった。農林業支援センターと弥栄支所産業建設課と日程調整して、委員にお知らせしたい。

飛野委員

是非、農林業支援センターに弥栄から人が出ているし、是非前向きに検討していただきたい。

田畑委員長

では調整しながら進めていきたいと思う。

古森局長

先ほど杵束と門田の話が出たが、両方見るのか。

川上委員

門田は今から調整するらしい。杵束を見に行つて、門田はこれからの方向性について聞いた方が良い。

田畑委員長

どの程度補助整備するかによって、かなりの高低差がある。草刈りの件もあるので、杵束が良いかどうか、農林業支援センターと確認したい。その他にあるか。

(「なし」という声あり)

最後に次回の開催日を決めたい。資料を作り、意見を集約して提言に繋げていきたいのだが、15日から議会開会するので、事務局にも議会

- 川上委員 開催中に会議録を作っていたことも難しいと思う。いつ頃が良いか。
 現地視察はなるべく7月初めが良い。状況が分かりやすいので。委員会はその後で結構である。
- 布施副委員長 相手の調整を見て。
 田畑委員長 本来、今日皆済むことも済まないことも考えていた。22日の福祉環境委員会後に開催したいと思っていたのだが、提言に向けての資料作成をしてから協議したい。また、弥栄の視察の話もあるので、それ以降ということ。
- 古森局長 福祉環境委員会後に現地視察ということか。それは相手の都合もあるので今決めることは難しい。
- 布施副委員長 提言書の調整は1回、2回では済まない。逆算しないと。
 田畑委員長 資料を作り、タブレットに入れてもらって、とりまとめにも時間がかかるだろう。
- 古森局長 今日7つまで終わった。ここまでのところで提案の素案作りにかかると思う。ただ、弥栄の現地視察内容をどう取り込むかもある。
- 布施副委員長 現地を見るのは肉付けである。事例が弥栄である。素案は現地視察を踏まえなくてもできるだろう。
- 川上委員 極力一緒が良いと思うので、現地確認して目で見て確認した内容を踏まえて案を作るのが良い。
- 古森局長 原案は視察の後ということか。それまでにできる部分は当然進めておくが。
- 野藤委員 ある程度の大枠は作っておき、視察内容を付け加える。
 布施副委員長 視察を先に決めないと。
 古森局長 視察は議会中でも良いのか。
 田畑委員長 相手の都合による。
 川上委員 議会中でも構わない。
 布施副委員長 事務局に負担がかかることを心配している。確認するが、6月19日から47都道府県については自粛解除で往来可能である。中国議長会も再開される。委員会の視察についての判断は7月からとなる。2か月あるとしても、なかなか集まりにくい。今回7つ検討したが、こまめにやらないと9月に提言しようと思えば重作業になる。日程はある程度把握しておかないと。なかなか難しいのではないか。
- 野藤委員 ウェブでやれば良い。
 田畑委員長 視察に行ってから取りまとめるなら、2回、3回では難しいだろう。
 古森局長 昨年は7月に視察に行き、8月から3回ほど開いて最後に提言に繋がっている。提言書の素案ができてから3回。
- 田畑委員長 いずれにせよ弥栄への視察については調整せねばならない。また委員の皆にご連絡する。
 全体を通してその他ご意見は。

(「なし」という声あり)

以上で本日の会議を終了する。

(閉 議 11 時 48 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 田 畑 敬 二 ㊞